

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

い つ き

令和 2 年
2020. 5 月号

むらのできごと 特集

施政方針

令和2年度 五木村消防団
入退団者辞令交付式



自然が奏でる子守唄の里

令和2年度(2020年度)

施政方針

令和二年度は世界を震撼させている新型コロナウイルスの感染拡大による波乱の幕開けとなりました。

四月十六日に国による緊急事態宣言が国内全土に発令され、不要不急の移動制限が求められています。

五木村でも庁内に新型コロナウイルス感染症等対策本部を設置し、熊本県、近隣市町村との情報共有を図りながら感染防止と対策に努めています。

村民皆様におかれましても引き続き日頃からの手洗い、うがいの励行、マスク着用などの取り組みをお願い致します。

また、時節の式典や各集会が開催できない現状と村内の社会施設の使用制限等で大変、御不便をお掛けしておりますが、感染防止の観点から、御理解と御協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

げます。

国内では東京オリンピックの延期や訪日外国人の減少、プロスポーツや全国各地の大規模イベント中止など、新型コロナウイルス感染拡大による影響は国内経済に大打撃を与えています。

村内でも製造業や飲食、宿泊等の観光関係事業所では前年比で大幅な減少傾向にあり、村としても村内企業の経営と雇用の安定確保に向け、国による経済対策に加え村独自の支援策の取りまとめを村議会と協議をしながら進めて参ります。

今後関係機関と連携を深めながら、安全安心な暮らしの構築を図って参りますので、村民皆様の更なる御協力をお願い致します。

さて、令和二年度の当初予算が三月定例議会で可決いただきました。適正な予算執行に務め

村民皆様の暮らしを守る政策目標の実現に向けて邁進する所存であります。

平成二十一年度から十年間、熊本県と共同で計画実施してきた「ふるさと五木村づくり計画」が昨年三月で一区切りを迎えました。

これまで県の振興交付金や国の交付金を活用しながら、地域の活動や人材育成、子育て支援等のソフト事業と観光拠点づくりや基盤整備等のハード

ド事業に取り組んできたところであります。

国、県、村の三者合意による強力な連携のもと振興が図られてきたことに関係各位に感謝申し上げます。し

かしながら、村の諸課題の解決には、まだまだ至っておらず村の振興は道半ばとして、令和五年度までの五力年間、新しい「ふるさと五木村づくり計画」が策定されました。村としましては、これからの四年間をこれまで

取り組んできた事業を基盤として、将来の五木村

が持続可能な自治体として存続するための重要な期間として位置づけ、国、県、村の連携強化を図りながら取り組んで参ります。

社会変化のスピードが日々増している中、取り巻く生活環境も目まぐるしく進化しています。

これからの情報社会へ対応していくためにも、これまでの暮らし方や雇用の場の確保、地域コ

ミュニティの形成、行政サービス等の改革が必要となつてきます。

今後、行財政改革を進めながらこれまでの各補助金、助成金等の見直しと拡充を図り真に必要な政策の財源確保に努めて参ります。

令和二年度は村民の皆様と様々な改革に取り組むスタート年度として御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

そこで、令和二年度の取り組みについては、村の課題である人口減少、少子高齢化に起因する地域コミュニティの再構築と産業振興に対応する施策の展開を図ります。

議会の皆様からの提言も踏まえ、重点項目として①雇用の場の確保 ②高齢者の総合サポート及び移動手段 ③林業や観光などの産業振興を掲げ取り組んで参ります。

また、五木村再生総合行政審議会から答申を頂いた、水没地利活用計画の中央エリア整備については、本年度中に計画素案の取りまとめを行います。

基盤整備事業として、国道445号九折瀬地区の改良事業は引き続き県において実施され、現在

は橋梁本体工事が実施されております。

また、村道神屋敷線の整備も県代行事業として行われており、早期の完成へ向け予算の確保も含め要望活動を行っていきます。

国土交通省による砂防工事については、本年度も予算確保に努めていた

だき進捗が図られます。今後安全安心な村づくりに必要な事業について、要望活動を行って参ります。

令和二年度について新型コロナウイルス感染症拡大の早期終息を願いながら、行政運営に取り組んで参ります。

村民皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和二年四月
五木村長
木下 丈二



五木中学校・五木東小学校入学式



大きな声で返事ができました



在校生からの歓迎の言葉

4月8日に五木中学校、9日に五木東小学校で入学式が行われ、入学生14名(中学生:10名、小学生:4名)が大きな希望を胸に、新たなスタートを切りました。

在校生や保護者、先生に大きな拍手で迎えられ入場。やや緊張した面持ちで式に臨んでいましたが、担任の先生から一人一人名前を呼ばれると大きな声で返事をしました。

在校生たちは「わからないことがあれば、なんでも聞いてください」と温かく新入生を迎え入れました。

なお、今回の入学式は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、規模を縮小して行われました。

「いつき保育園」 開園式・入園式

開園式



いつき保育園 看板除幕 村→社協へのカギの引き渡し

昭和36年より村の子ども達を育ててきた公立五木村中央保育所が令和2年3月末をもって56年間の歴史に幕を閉じました。

4月1日からは、社会福祉協議会の運営で「私立いつき保育園」として新たな一歩を踏み出し、園児は28名とにぎやかなスタートになりました。

当日の開園式では、まず、いつき保育園と大きく書かれた看板の除幕式が行われました。

その後、入園式が行われ、最後に木下村長より五木村社会福祉協議会へ鍵の贈呈が行われました。

新たな保育園に、これからも、元気な園児の声が聞かれることでしょう。

入園式



新たに4人のお友達が増えました

4月1日に入園式がいつき保育園の遊戯室で行われ、4名の新しい園児が仲間入りしました。保護者と一緒でしたが、少し緊張した様子の子ども達でした。園長先生が一人一人の名前を呼び、「いつき保育園も今日がスタートです。新体制ですが、職員一同精一杯保育させていただきます。」と挨拶をしました。新型コロナウイルス感染防止の為、来賓がいない入園式にはなりましたが、和やかな雰囲気で行われました。進級した子ども達も1歳から全員参加し、名前を呼ばれて「はい!」と元気に返事をしていました。

令和二年度 五木村消防団 入退団者辞令交付式

四月五日に令和二年度五木村消防団入退団者辞令交付式が役場大会議室にて行われました。
今年度の入退団者は下記のとおりです。



退団者

五木村消防団団長	森山 慶士	第1分団 団員	金井 鉄也
指導員	樺木 信利	第3分団 団員	宮脇 昌彦
指導員	白石 義光	機能別団員	松井 秀夫
本部分団	分団長 土肥 整二	機能別団員	中村 幸生
第1分団	分団長 下村 勝敏		
第1分団	班 長 高田 恵吾		
第1分団	班 長 白石 幸喜		
第3分団	班 長 末岡 公利		
第3分団	班 長 森下 貴光		
第1分団	団 員 井上 雄輔		

入団者

本部分団	団 員	堂本 龍馬
本部分団	団 員	竹下 侑希
第1分団	団 員	下村 祥平
機能別団員		早田 吉臣



五木村消防団団長
杉山 今朝生

この度、五木村消防団団長を務めることになりました、杉山です。消防団員が減少する中『要因動



(前)五木村消防団団長
森山 慶士

令和二年三月三十一日をもって、消防団団長を退任いたしました。

三十七年間、消防団員として活動し、様々な災害救助を体験しました。

また、団長として四年間職務を

遂行できたのは、団員の皆様の協力と地域の皆様の生命財産を、災害から守らなければならぬという思いだけでした。

私が消防団員として、最初の出勤は竹の川災害でした。現場では多数の方が犠牲になられ、消防団の活動がいかに重要かを身をもって体験しました。それ以来、健康体であるうちは消防団員として続けていこうと決心し、ここまで努めてきました。

今後はOBとして地域の皆様の手伝いが出来ればと思います。大変お世話になりました。

員力、即時対応性、地域密着性」を第一に、地域の安全と安心を確保するために果たす役割は大きいものと考えています。

団長として、出勤時の団員の安全確保を優先し、団員の協力を得ながら村民の皆様の生命、身体、財産を守るよう頑張っています。動に皆様の御支援、御協力をお願いします。

人事異動

新規採用職員



建設課 主事
堂本 龍馬

新規採用職員として五木村役場建設課に配属となりました、堂本龍馬と申します。出身は錦町です。

公私ともに、御迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、微力ながら一所懸命、五木村のために尽力させていただきますと思いますので、どうぞよろしくおねがいたします。



教育委員会 主事
竹下 侑希

新規採用として五木村教育委員会配属となりました、竹下侑希と申します。出身はあさぎり町で、今年で二十三歳になります。

公私ともに御迷惑おかけすることが多々あると思いますが、一日でも早く即戦力となれるように一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈退任〉お世話になりました



保健福祉課長
川辺 尚也

三月三十一日付けで定年退職いたしました。入庁以来、たくさんの方から教わったことや、皆さんのことを学びました。これからも村の皆様の温かい御指導と御協力があつたからこそだと思っています。今まで本当にありがとうございました。四月からは、再任用職員として総務課に所属して新しい仕事に取り組めますので、どうか引き続きよろしくお願いいたします。



会計室 出納審議員
山村 光代

昭和五十七年四月に職員として採用され、この三月末日をもちまして定年退職いたしました。在職中は、住民の皆様と接することが多い仕事をさせていただきました、公私共に大変お世話になりました。常に行政職員として身近な存在でありたいと努めて参りました。その間、皆様には多くの御理解と御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。今後はいち住民として初心にかえり頑張りたいと思います。長い間お世話になりました。

保健福祉課(※社協出向) 中神 佳奈

保健福祉課(※社協出向) 中神 佳奈

〈異動〉よろしく申し上げます



総務課長補佐
川崎 明博

県からの派遣で、四月から総務課で勤務することになりました川崎と申しします。出身は天草市(旧河浦町)です。仕事、生活、皆様にはご心配、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、一生懸命、村のために力を尽くしてまいりますので、御指導をよろしくお願いいたします。



ふるさと振興課長補佐
藤田 寛

四月の人事異動で、ふるさと振興課に勤務することになりました藤田と申しします。まだ村のことについてほとんどわかっていない状況ですが、素晴らしい環境の職場にきたという印象を持っています。微力ながらこれからの村の振興に役立っていければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



建設課長補佐
富安 政成

四月の人事異動で建設課に勤務することとなりました富安と申しします。仕事も生活もまだまだ慣れないことが多いですが、五木村職員の一員として皆様の力になれるよう頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。



学校教育審議員
中村 和長

四月から教育審議員として五木村教育委員会に配属となりました中村和長です。平成九年以来、二十三年ぶりに五木村にお世話になることになり、大変嬉しく思っております。「のびのび子ども教室」や「地域学校協働活動」などを担当しますので、どうぞよろしく申し上げます。

〈異動〉お世話になりました



前総務課長補佐
倉永 敬三



前建設課長補佐
永田 幸也



前ふるさと振興課長補佐
桑原 毅

所属課	職 名	備考	氏 名	課員
農 林 課	課長		豊永 勝彦	8
	県派遣駐在		伏水 邦彦	
	林業振興係長		土肥 博司	
	農業振興係長		山尾 浩二	
	主幹		生島 智英	
	主事		森山 凌	
	林政アドバイザー		下村 勝敏	
	森林管理アドバイザー		尾方 一之	
建 設 課	課長		北原 仁司	5
	課長補佐	※	富安 政成	
	建設水道係長		山本 真也	
	主査	○	田口 弘彦	
会 計 室	主事	☆	堂本 龍馬	2
	会計管理者	○	大岩 留美	
議 会 事務局	主幹	○	数山 美保	1
	事務局長	○	土肥 整二	
教 育 委 員 会	課長		木野 徹也	6
	教育審議員	☆	中村 和長	
	歴史文化係長/歴史副館長		福原 博信	
	主査		桑田 江美	
	主事		吉松 法政	
	主事	☆	竹下 侑希	
	主事			

○ 異動 ☆ 新規採用
※ 国・県派遣 ◎ 熊本県へ出向中

人事 役場新体制

所属課	職 名	備考	氏 名	課員
総 務 課	課長		森田 広信	9
	総務審議員	再任用	川辺 尚也	
	課長補佐	※	川崎 明博	
	総務係長	○	黒木 光重	
	財政係長	○	黒木 保博	
	主事	◎	豊原 佳奈	
	主事	○	甲斐 美里	
	主事		宮本 颯樹	
ふ る さ と 振 興 課	情報専門職		西川 忠孝	6
	課長	○	高田 孝浩	
	課長補佐	※	藤田 寛	
	商工観光係長		村山 義治	
	企画振興係長	○	川口 峰寿	
	主査	○	寺田 弥生	
保 健 福 祉 課	主事		加藤 大雄	11
	課長	○	黒木 泰典	
	保健衛生係長		森田 佳子	
	福祉係長		山本 巧	
	主幹	○	上田 はるみ	
	主査		古田 聖子	
	主事	○	奥田 梨奈	
	主事		福岡 俊介	
	主事		森下 聖太	
	介護認定調査員		椎葉 由香	
	栄養士		西川 法子	
	保健師		中村 香里	
住 民 税 務 課	課長	○	竹村 文秀	6
	税務審議員	再任用	黒木 一秀	
	地籍係長	○	岡本 英仁	
	住民税務係長		田山 直也	
	主事	○	大村 薫平	
	主事		奥村 薫寛	

5月31日は「世界禁煙デー」5月31日～6月6日は「禁煙週間」です ～タバコをやめて、健康な体を取り戻そう！～

世界禁煙デーとは、世界保健機関（WHO）が定める、禁煙を推進するための日です。厚生労働省でも、5月31日～6月6日までを「禁煙週間」と定めています。この機会に、たばこのリスクを正しく認識し、ご自身のため、そして大切なご家族のために「いつかやめよう」を「いまこそやめよう」に変えて、禁煙にチャレンジしてみませんか。

◆たばこは動脈硬化を促進し、血管にダメージをもたらす

たばこのリスクというと、肺がんや多くの癌、気管支炎、喘息などの肺の病気や、胎児への影響があること等が知られています。他にも大きな影響を受けるのが「血管」です。たばこには、発がん性物質をはじめとする多数の有害物質が含まれていますが、血管に最もダメージをもたらすのは、血管を収縮させるニコチンです。たばこを吸うと急激な血管の収縮によって血圧の上昇をもたらす、動脈硬化が進むことで、脳卒中や心筋梗塞などの心・血管病のリスクが増大します。

喫煙習慣がある人は、ない人に比べて、狭心症や心筋梗塞になるリスクが2～3倍高く、心・血管病による突然死の起こるリスクは5～10倍も高くなることが報告されています。また、他人のたばこの煙を吸う「受動喫煙」が原因で、日本では年間1万5千人が死亡していると推計され、その死因は脳卒中、虚血性心疾患の心・血管病が8割を占めると推察されています。（資料：国立循環器病研究センター「循環器病情報サービス、喫煙と循環器病」）※現在流行している新型コロナウイルス感染症も、たばこを吸う方も重症化しやすいと言われています。

◆「禁煙外来で」禁煙を成功させよう！

「たばこをやめたいのにやめられない」というのは「ニコチン依存症」という病気です。自分ひとりで禁煙することが難しい場合は、医療機関での「禁煙治療」をお勧めします。禁煙外来で処方される禁煙補助薬（ニコチンパッチや内服薬等）による治療は、禁煙後の離脱症状が緩和されるので、つらい思いをせずに禁煙することができます。喫煙の年数に係らず、禁煙すれば24時間後には心臓発作の可能性が低下する等の健康効果が現れてきます。保健福祉課では、禁煙外来を受診する方への助成（禁煙チャレンジ応援助成金）や相談、保健指導等の禁煙支援を行っています。禁煙にチャレンジしたいと思われる方は、ぜひご相談ください。一緒に禁煙に取り組み、元気な血管を取り戻しましょう。

◆禁煙を継続するための6つのコツ

1. たばこの害について自分なりのイメージをもつ
2. 禁煙しようと思った理由や禁煙中の努力を思い浮かべる
3. 禁煙して良かったことを考える
4. 気楽な気持ちで禁煙を続ける
5. 禁煙できたことに自信をもつ
6. 周囲の人に禁煙を勧める



令和2年度の 介護予防教室

★参加対象：65歳以上の方
(要介護認定の方を除く)

げんぞう会、脳いきいき教室は5月からを予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況により変動する場合があります。詳細については後日ご案内します。

★げんぞう会の日程 ～楽しく体を動かしてみませんか～

げんぞう会は、介護予防の体操をするだけでなく、保健師や理学療法士など医療の専門家が各種相談に対応しながら、健康づくりのお手伝いをしています。一緒に体を動かして、いつまでも元気で楽しく過ごしましょう。



★脳いきいき教室 ～楽しく笑って脳トレしませんか？～

テレビや講演会などで活躍中の川畑智先生を講師に週1回開催します。明るく面白いトークで参加者に大人気の先生です。

教室に参加しているほとんどの方が開始前と比べて認知機能が格段に向上または維持していました。現在、65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症もしくは認知症予備軍といわれています。認知症は予防が肝心。ぜひ、一緒に楽しく頭の体操をしましょう。



教室に参加される際には、マスクの着用や咳エチケットなど感染症対策に気を付けて参加ください。
げんぞう会や脳いきいき教室に関するお問い合わせ先：保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

乳幼児健診のお知らせ 期日▶5月1日(金)、6月5日(金)

健 診	受付時間(午後)	場 所	対 象 者
乳幼児健診	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。



こころの健康相談（相談無料）

熊本県人吉保健所 精神保健相談 専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用していませんか？

相談日 令和2年5月14日(木)▶場所：人吉保健所(球磨地域振興局)
令和2年5月22日(金)▶場所：多良木町多目的研修センター

完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。

お問い合わせ先▶人吉保健所保健予防課 TEL 22-5289

五木村 こころの健康相談 臨床心理士が相談を受けます。

相談内容：物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等

相談日 令和2年5月21日(木) ◎相談内容の秘密は固く守られます。
◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

お問い合わせ先▶保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

相談は、
無料です。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する心配ごとがありましたら下記にご相談ください。

- ・厚生労働省▶(電話 0120-565653 受付時間 9:00~21:00)
- ・人吉保健所 帰国者・接触者相談センター▶(電話 22-3107 24時間対応)
- ・五木村役場 感染症対策部門 保健福祉課▶(電話 37-2214 IP 2214)

03

6月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
7日	日	増田耳鼻咽喉科クリニック ほづみ皮膚科医院	45-8001 26-5300	人吉医療センター小児科	22-2191
14日	日	東病院 小川整形外科医院	45-5711 38-3455	やまむら小児科・内科	45-0005
21日	日	犬童耳鼻咽喉科 脳神経外科小林クリニック	43-0777 38-5670	堤病院付属九日町診療所 小児科	22-2251
28日	日	犬童内科胃腸科医院 緒方医院	45-1125 35-0131	公立多良木病院小児科	42-2560

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

04

5月の人吉市の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号
3日	日	あいだ診療所 愛甲産婦人科 やまむら小児科・内科医院	25-1651 22-4020 45-0005
4日	月	伊津野医院 外山胃腸科病院 増田クリニック小児科	22-3066 22-3221 22-3570
5日	火	岡医院 河野産婦人科医院 たかはし小児科内科医院	22-3371 24-3838 42-2222
6日	水	願成寺ごんどう医院 小林脳神経外科 人吉医療センター小児科	22-4700 24-8331 22-2191
10日	日	外山内科 外山クリニック胃腸科・肛門科 やまむら小児科・内科	22-2003 28-3375 45-0005
17日	日	ひとよし内科 豊永耳鼻咽喉科医院 増田クリニック小児科	24-1211 22-2031 22-3570
24日	日	浜田醫院 人吉皮膚科医院 公立多良木病院小児科	22-3415 22-6211 42-2560
31日	日	人吉温泉病院 ふかみ耳鼻咽喉科 たかはし小児科内科医院	24-2854 24-1126 42-2222

※5月の球磨郡医師会休日当番医については先月の広報を確認してください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214



診療所担当医師予定表

(TEL 37-2008 IP: 2008)
※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
	1 (総合診療科) 佐藤	2 (総合診療科) 公立多良木病院 Dr	3	4 (総合診療科) 佐藤	5 (総合診療科) 田浦	6
7	8 (総合診療科) 佐藤	9 (総合診療科) 公立多良木病院 Dr	10	11 (総合診療科) 佐藤	12 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大儀	13
14	15 (総合診療科) 佐藤	16 (総合診療科) 公立多良木病院 Dr	17	18 (総合診療科) 佐藤	19 (総合診療科) 田浦	20
21	22 (総合診療科) 佐藤	23 (総合診療科) 公立多良木病院 Dr	24	25 (総合診療科) 佐藤	26 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大儀	27
28	29 (総合診療科) 佐藤	30 (総合診療科) 公立多良木病院 Dr				

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

【予約時】TEL 22-1900 【救急時】TEL 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

五木村診療所先生異動のあいさつ

離任

堤先生から異動のあいさつ

昨年度の2019年4月から五木村診療所所長を務めさせていただきました堤龍子です。2020年3月末をもちまして異動となりましたので、ご挨拶を申し上げます。

昨年度は、自分が妊娠と出産を経験することとなり、ここでの診療の日々は特に忘れられない1年となりました。また、現地での診療は半年間だけの活動となつてしまい、その後のフォローは関係者の方々に色々とお世話になりました。この場を借りてお礼を申し上げます。

五木村診療所は、いわゆるへき地の医療施設としてはとてもきれいで、設備も充実した素晴らしい施設でした。また、患者さん方も温かく、また診療方針にも理解を示されており、スムーズな治療が行える場所であったと感じています。

五木村にはその前の年から訪れる機会も多々ありましたが、訪れる度にキャンプ場や歴史資料館といった新しい設備が建設され、地域全体の雰囲気が洗練されていくのを感じました。まだまだこれからも発展していきそうなこの土地の活力に驚くと同時に、自分も多くの元気をいただきました。

短い期間でしたが、非常にやりがいのある診療活動となりました。ここでの経験を活かし、また次の場所での診療につなげていきたいと思ひます。



五木村診療所
前所長 つつみ 龍子

着任

佐藤先生から着任のあいさつ

4月から五木村診療所所長として赴任しました佐藤智英と申します。3月まで熊本赤十字病院で勤務していました。専門は総合内科・循環器内科です。診療所にはレントゲンや心電図、各種エコー（心臓、腹部、血管）や胃カメラなどを取りそろえておりますので、検査希望の際にはスタッフまでお申し付け下さい。全国的にコロナウイルスが蔓延しており、住民の皆様も不安かと思ひます。マスク着用の上、手洗いやうがいの励行など感染防御が重要です。みんなでこの局面を乗り切っていきましょう。これからどうぞよろしくお願いいたします。



五木村診療所
所長 さとう ともひで 佐藤 智英

国民健康保険医療費の状況

令和2年2月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比	前月増減
入院	7	4,160,400 円	− 23.33 %	− 1,265,930
外来	238	2,273,739 円	− 26.86 %	− 834,967
調剤	117	956,641 円	+ 24.52 %	188,379
食事・生活療養費	7	137,214 円	− 7.58 %	− 11,254
その他療養費	6	16,787 円	− 34.06 %	− 8,672
合計	375	7,544,781 円	− 20.39 %	− 1,932,444



2 月末国保被保険者数	1 人あたり保険者負担額(月額)	前月比
226 人	33,384 円	− 19.69 %

今月の医療費は先月に比べ大きく減少しています。特に入院が大きく減少しています。暖かくなっていますが、新型コロナ等の感染症に注意し、咳エチケットや手洗いを行いましょう。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37 − 2214 IP:2214

熊本広貝山風力発電事業 計画

環境影響評価法に基づき、熊本広貝山風力発電事業 計画段階環境配慮書の縦覧について以下のとおりお知らせします。

■事業者の名称／事業者名:MU L エナジーインベストメント株式会社
(代表者:代表取締役 打田 欣生、所在地:東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地)

■対象事業の名称(対象事業の種類、発電設備出力)
熊本広貝山風力発電事業 (風力発電(陸上)、最大36,000 キロワット)

■対象事業の実施想定区域:熊本県球磨郡多良木町、五木村、相良村、あさぎり町の各一部

■配慮書の縦覧／熊本広貝山風力発電事業 計画段階環境配慮書

① 縦覧場所:五木村役場 ふるさと振興課

② 縦覧期間:令和2年4月28日(火)から令和2年6月2日(火)まで

③ 縦覧時間:開庁日の午前9時から午後5時まで(開庁時間に準ずる)

■配慮書の電子縦覧／電子縦覧:http://www.mul-ei.co.jp/

■意見書の提出

計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により提出することができます。

提出方法:氏名及び住所、配慮書の名称、環境の保全の見地からのご意見を記載し、下記まで郵送(当日消印有効)又は縦覧場所に設置された意見書箱への投函により提出ください。

提出期限:令和2年4月28日(火)から令和2年6月2日(火)まで

■内容についてのお問い合わせ先

MU L エナジーインベストメント株式会社 事業開発部

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

TEL 03-6895-9272〈午前9時から午後5時まで(土日・祝日除く)〉 担当:佐野・菊池

生ごみ処理機などへの補助を実施しています

一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一つとして生ごみ処理機などへの補助を実施しています。この機会にご購入を検討いただきますようお願いします。

補助内容

【電動式生ごみ処理機】

補助額:購入額の 2 / 3 (上限 4 0 , 0 0 0 円まで)

一世帯当たり 1 基まで

【非電動式生ごみ処理容器(コンポスト)】

補助額:購入額の 2 / 3 (上限 7 , 0 0 0 円まで)

一世帯当たり 2 基まで

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37 − 2214 IP:2214

国保資格異動の手続きについて

《国民健康保険資格異動の手続きについて》

国民健康保険に加入又は離脱される場合は役場の窓口での手続きが必要です。

手続きは就職、退職、転出等で保険者が変わってから **1 4 日以内**に行ってください。

他の健康保険に加入された日以降は、**国民健康被保険証は使えません**。また、転出して他の市町村の国保に加入した場合も同様で、転出が確定した日以降、五木村の被保険者証は使えません。

もし、他の保険の加入日以降に国保の被保険者証で受診された場合は、受診した病院へ「**現在加入している保険**」を連絡してください。

	手続きが必要な場合	必要なもの
国保に加入するとき	転入してきたとき	印鑑、異動者全員の個人番号
	他の健康保険をやめるとき	資格の喪失日又は退職日がわかる書類、印鑑、異動者全員の個人番号
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑、個人番号
	子供が生まれたとき	印鑑、個人番号
国保を離脱するとき	転出するとき	国保の被保険証、印鑑、異動者全員の個人番号
	他の健康保険に加入したとき	資格の取得日がわかる書類又は被保険者証、国保の被保険者証、印鑑、異動者全員の個人番号
	生活保護を受けたとき	保護開始決定通知書、印鑑、個人番号
	死亡されたとき	国保の被保険証、印鑑、個人番号
その他	住所、世帯主、氏名が変わったとき	国保の被保険証、印鑑、個人番号
	保険証をなくしたとき	印鑑、個人番号

※個人番号は届出書の記載に必要です。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37 − 2214 IP:2214

八代年金事務所・年金出張相談(5月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所	期 日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	11日(月)・18日(月)・25日(月)	午前 9 時～ 午後 5 時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	20日(水)	
多良木町役場	13日(水)・27日(水)	
【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎0965-35-6123 自動音声①→② ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎37-2213 まで		

～国民年金保険料は納付期限までに納めましょう～

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

教職員の異動のお知らせ

4月1日付で、教職員の異動がありましたのでお知らせします。

▼ 転入

- 五木東小学校
 - ・田口 実(校長)←山鹿市立八幡小学校
 - ・浦川 菜美子 ←あさぎり町立免田小学校(学校栄養職員)
- 五木中学校
 - ・犬童 耕平(教諭)←宇城市立三角中学校

▼ 転出

- 五木東小学校
 - ・田代 千恵子(校長)→人吉市立中原小学校
 - ・永岡 沙織(栄養教諭)→甲佐町立甲佐小学校
 - ・高岡 行利(講師)→湯前町立湯前小学校
 - ・永里 有希(講師)→退職
- 五木中学校
 - ・一鬼 隆浩(教諭)→人吉市立第三中学校

「人権擁護委員の日」をご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしております。

本村では、毎年6月に特設人権相談所を開設しておりますが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止します。今後は、下記の時期に開催を予定し、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

開催予定時期 令和2年9月、12月、令和3年2月頃(状況により変更となる可能性があります。)

人権擁護委員 辻 篤子 委員・吉松 ひとみ 委員

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

新型コロナウイルスに関連した憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をあおり、誰かを傷つけることにつながる恐れがあります。

住民の皆様には次のようなことを心がけるようお願いします。

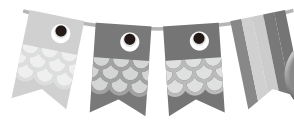
- ネット上の誤った情報に惑わされない。
- 不確かな情報は決してSNSなどで広めない。
- 国や県、市町村が発信する正確な情報を入手する。
- 正確な情報に基づいて判断、行動をする。

新型コロナウイルス感染症関連情報については、熊本県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先▶ 熊本県人権センター TEL 096-333-2300



熊本県人権啓発
キャラクター
「コッコロ」



5月の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
					1	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
10	11	12	13	14 ・し尿汲み取り	15	16
17	18	19	20	21 ・狂犬病予防注射	22 ・狂犬病予防注射	23
24 / 31	25	26	27	28 ・し尿汲み取り	29 ・区長会	30

編集後記

今年度も広報を担当することになりました。これまでどおり、様々な行事等を撮影に行きますので、どうぞよろしくお願いいたします。綺麗な写真や笑顔の写真をたくさん撮れるように、勉強したいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で行事等は中止を余儀なくされています。先月号に続き、今月号も「村のできごと」は少ない状況です。新型コロナウイルスに感染しないように、手洗いうがいなど感染予防を怠らないようにしていきたいです。

(颯樹)



3月19日～4月19日 届出分

【おくやみ】
3月24日
岩本 オミさん (95歳)宮園
3月29日
續山 ミエ子さん (92歳)高野

戸籍の窓口



人の動き (3月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	9	18	0	2
女	8	7	0	2
計	17	25	0	4
(増減 -12)				
人 口	1,058 人			
世帯数	497 世帯			

お知らせ

国税により

○新型コロナウイルス感染症の発生に伴い国税が一時に納付できない方のために猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受けた場合や、売上の急減により納付資力が著しく低下した場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、猶予制度が適用される場合があります。

猶予制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類等については、最寄りの税務署(徴収担当)にお尋ねください。
人吉税務署 ☎23-2311
※自動音声案内

繁殖期の野鳥保護及び指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近

くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日から1ヶ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお、野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することができます。

詳しくは、五木村農林課、または熊本県南広域本部球磨地域振興局森林保全課にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
五木村役場農林課

☎37-2247
熊本県南広域本部
球磨地域振興局森林保全課
☎24-4190

第32回手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)案内

厚生労働大臣公認「手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)」を次のとおり実施します。

1 試験日時

○学科試験：9月26日(土)

13:00～14:30

内容：障害福祉の基礎知識、聴覚福祉に関する基礎知識

15:00～16:30

(手話通訳のあり方、国語)

○実技試験：9月27日(日)

時間は受験者に別途通知します。

(聞き取り通訳(音声による出題を手話で回答)、読み取り通訳(手話による出題を音声で回答))

※合格発表は令和3年1月29日(金)を予定しています。

2 試験地

東京、大阪、熊本で実施します。

3 受験資格

20歳(受験日の属する年度末(令和3年3月31日まで)に20歳に達するものを含む)以上のもの。

4 学科試験の免除

第31回手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)の結果通知に「学科試験については合格基準を満たしておりました」と記載されている者については、申請により学科試験が免除されます。

5 受験申込期間

5月1日(金)～6月15日(月)

6 受験手数料

※当日消印有効

22,000円(税込)

7 「受験の手引」及び「受験申込書」の入手方法等について

(1)当センターのホームページよりダウンロード
・5月1日(金)以降、にアクセスし、トップページより「試験案内・受験申込」のページへ進んでください。

・該当案内ページに従い、「受験の手引」と「受験申込書」をダウンロードし、プリントアウトしてください。(A4サイズのコピー用紙(白色)をお使いください)

(2)センター受付にて直接入手

・5月1日(金)配布開始する予定です。

・開館時間：火曜～土曜 祝日除く 10時～17時

※金曜日のみ10時～19時

(3)郵便請求：入手

・詳細はお問合せください。

▼お問い合わせ先

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

☎03-6833-5003

FAX03-6833-5000

Email: sit@jyoubun-center.or.jp



Topics



百寿祝い

那須チヅコさん
満100歳



村長、ご家族と一緒に

白水地区の那須チヅコさんが4月3日満100歳の誕生日を迎えられました。

那須さんは大正9年に生まれ、夫の太一さんと結婚後、農林業を営みながら2男3女を育ててこられました。平成17年に夫である太一さんが他界後は、長男（謙一さん）夫婦と一緒に生活をされています。自分の身の回りのことは自分でいい、食事も1日4回、好きな食べ物は「お魚」と「から揚げ」だそうです。また、週3回のデイサービスがとても楽しみとのこと。木下村長より「満100歳の誕生日おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。」と表彰や花束を受取ると那須さんは「ありがとうございます」と感謝の意を述べられました。

ご本人に長生きの秘訣を聞いてみると「好き嫌いせず何でも食べること」と話し、親族が集まって100歳の祝いが行われました。

いつまでも、お元気で過ごしてください。



手づくりマスクの紹介

新型コロナウイルス感染症拡大にともない、1日4回「いつきチャンネル」でマスクの作り方を放映していますが、今回は、村民の方でもっと簡単にできるマスクを作った方がいらっしゃいましたので紹介します。ぜひ皆さんも参考にしてください。（恥ずかしいということで顔出しNGでした。）



五木村公式
インスタグラム
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式
ツイッター
五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式
ライン
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



五木村公式
フェイスブック
五木村の最新情報を発信します。

